

デンマーク・ドイツ国境の成立とその性格

村 井 誠 人

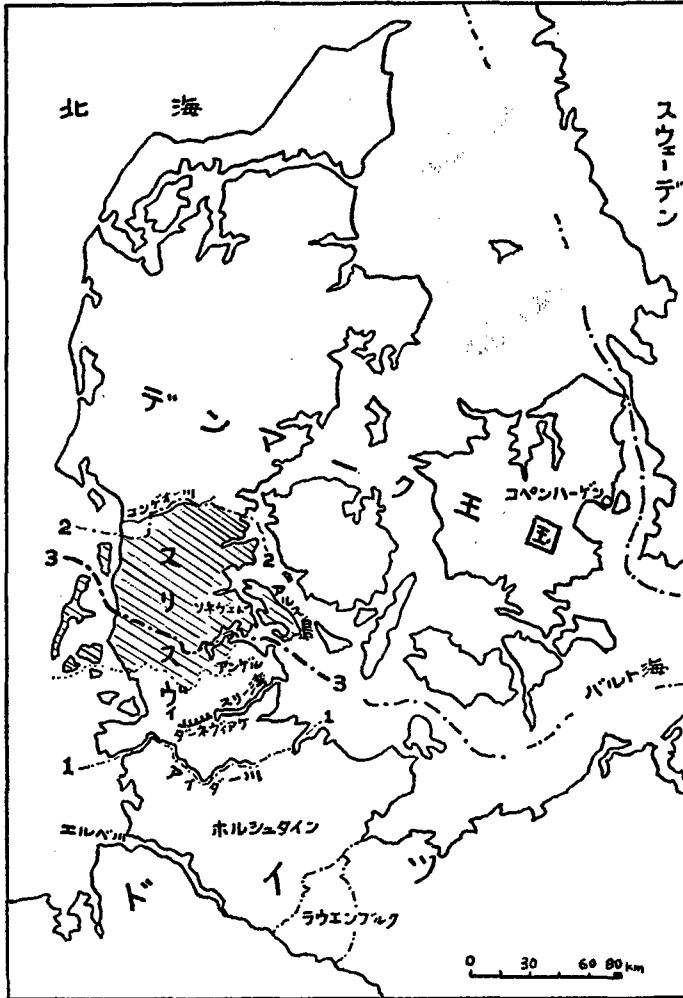
まえがき

第一次世界大戦の後始末として行われたヴェルサイユ会議は、いわばドイツに対する報復手段と化していた。戦後の欧州体制の骨組がつくられていく過程に、東プロイセン南部、上シュレジエン、北部スリズヴィが、各住民に彼らの帰属を問う住民投票地域として決定された。住民投票は、複雑な民族混在地域に対するいわゆる「民族自決主義」の実践の手段であった。そして前二者の場合ポーランドとドイツの国境線を決定する目的をもって、行なわれたのであるが、住民投票地区の設定、投票時の管制、投票後の国境線決定に、該当地域の実状を無視したポーランドに有利すぎる結果を導き出し、敗戦国ドイツにそれを押しつけてしまった。また「ポーランド廻廊」と呼ばれる不自然なポーランドの国土が誕生し、東プロイセンがドイツの飛地と化してしまった。ドイツは戦勝国のつくりだしたあらゆる戦後状況をただ受け入れざるをえず、後のナチズムの浸透に際し、ヴェルサイユ条約無効撤廃の要求が効果的役割を果たした。一九三九年九月、ナチドイツのポーランド侵攻後、このポーランド・ドイツ国境線は、今日に至るまで

二度と目の目をみることはなかった。もちろん偏った国境線設定を短絡的にドイツの東方進攻と結びつけるつもりは筆者には毛頭ない。しかし、ヴェルサイユ会議にて「住民投票地域」とされ、一九二〇年に住民投票が実施され、その結果に基づいて設定された国境線が、ナチドイツに占領された後も無効とされず維持されつづけ、さらに現在に至っているものがあることに、筆者は注目したい。それが、北部スリスヴィ（南ユトランド北部）の住民投票地域であり、現在のデンマーク・西ドイツ国境線なのである。そして、本稿は、この南ユトランドの「国境線」の性格及び成立の推移をながめ、民族自決主義の精神の実践が、きわめて厳正な住民投票を経てはじめて実現されるものであるということを、考察するものである。

一、国境地域「南ユトランド」

ユトランド半島における北はコンゲオー川 (Kongea)、南はアイダー川 (Ejderen) に挟まれた地域「南ユトランド」(Sønderjylland)——8,734km², 428,900人, 49人/km² (1900年)——は、一八六四年まで行政的には、デンマークの「スリスヴィ公爵領」(Hertugdømmet Slesvig)——ドイツ語ではシュレスヴィヒ——として存在してきた地域であった。しかし第二次デンマーク・ドイツ戦争のデンマーク敗北により、一八六四年以降、ドイツ領となり、その北部地域は一九二〇年の住民投票によってデンマークに復帰した。つまり現在のデンマーク・ドイツ間の国境線は、この歴史的に一つの行政単位であった「公爵領」を、ほぼ中央部で東西に横切るといふ、結果的にはかなり異常な形体を示しているのである。北部スリスヴィ (Nordslesvig, 3,964km²) は、現在デンマークの「南ユトランド地方」(det sønderjyske landsdel) を成しているのに対し、国境の南側では、南部スリスヴィとアイダー川の南岸からエ



ルベ川までのホルシュタインとからなる「シユレスヴィヒ・ホルシュタイン州」(Schleswig-Holstein, 14,000km²)が横たわっている。

第1図 スリスヴィ (南ユトランド) の位置

斜線部……1920年住民投票実施地域

1…… 811～1864年デンマーク、ドイツ国境線

2……1864～1920年 "

3……1920年～ "

南ユトランドは、その地名の分布、考古学的証拠また歴史的事実から有史以来スカンディナヴィア系北歐民族が居住する地域であったと考えられる(1)。そして、その南側の民族(ドイツのザクセン族、スラヴのヴェンド族)に対する北歐民族すなわちデンマーク民族のフロンティア的性格を持った民族境界地であった(2)。この民族境界地は、東海岸地域に海拔最高百メートル程にすぎないモレーン丘陵地域が南北に連なるほか、内陸部の旧モレーンの低い丘が散在するヒース地帯、西海岸の低湿地帯からなる低平なユトランド半島の付け根部である。そして比較的大きなアイダー川を除くと、河道の安定した小さな河川——後に国境線となったスキールベック川でさえ、中流部では川幅五メートル程である——が主に東より西へ流れ、民族の混在した後ではこの地で純粹に自然地理的要素に基いて「国境線」を求めることは、むしろ不可能に近かった。これを如実に物語るものが、デンマーク民族の構築したダーネヴィアケ土塁(Danevirke)であった(第1図参照)。彼らは境界線を自ら造り出したのであった。彼らの民族地域の最南前線であった低平なヒース原野に東西に高さ十メートル程の土塁を設けて、南に居住する異民族の北方侵入に対処していた。そして単なる線にすぎない土塁が、境界線としての機能を保ちえたのは、当時の国境線アイダー川と土塁間に無人の境界前方地(brenselorand)が存在していたからであった。しかし前方地への南からの植民を許した後、ダーネヴィアケの境界線としての意味はまったく失われたのであった。このように土塁構築によって民族地域の確保を求めるほどに、南ユトランドには境界線になるに足る自然国境要素が無かった。またそれゆえに、一九二〇年の国境設定に関するデンマークの立場に注目すべきである。とにかく彼らは自然境界的要素をもった国境線を見出したのであるから。しかしここで注意しておかねばならないことは、現在に至るまでダーネヴィアケ以北の住民がデンマーク起源の人々であり、彼らがドイツ文化化(fortysning)され、ドイツ人となったことである。

ところでこのデンマーク民族の民族境界地南ユトランドを、民族混在地としてその後性格づけしてしまったものは、デンマーク民族及びドイツ民族の両民族性に他ならなかった。それはデンマーク民族の海洋民族的性格と、ドイツ民族の土地執着性と隣接地域への民族地域拡大という内陸民族的性格とのコントラストによるところが大きい。すなわちデンマークの民族的エネルギーの集中対象が内陸と接する南ユトランド以外に存在していた一方、ホルシュタイン貴族に代表されるドイツ民族の土地に執着した北への拡大的進出により、南ユトランドのデンマーク的色彩が薄れていった。ヴィキングとしてデンマーク人は陸上をダーネヴィアケで固め、海上からフリースランド海岸を掠奪していった事実から、陸上での領土拡大活動による南進は行わず、南ユトランドの確保のみを意図した。その後デンマークの国家的関心は常にバルト海貿易とスカンディナヴィアにおけるヘゲモニーの掌握にあった。それゆえ関心の薄い南ユトランドを「公爵領」とし、その遠隔地のドイツ化を放任しつづけた。そして実際ノルウェーをスウェーデンに割譲し、北欧の海洋における重要な地位を失ってはじめて (Orntoft)、デンマークの関心は再び南ユトランドに戻ってきた。その時は既に遅く、南半分がドイツ化していたのだった。海洋性民族の他地域進出が比較的淡泊であるのに対し、内陸性民族ドイツの土地執着的領土拡大は、東プロイセン、東欧等隣接地で彼らの植民、ドイツ文化化の過程によって、すっかり土着化し、進出地域を本土と何ら文化的差異のないドイツ民族地域に変化させてしまう。王国より一線で画された「公爵領」という状況に乗じて、南ユトランドでもドイツ勢力は大いに伸長した——但しドイツ人が民族的スケールで植民したのは、ダーネヴィアケ以南であった。そしてこのように海を求めて (実際シュレスヴィヒ・ホルシュタイン主義者は「海」を意識していた) 北進する内陸勢力としてのドイツ民族に対し、ようやく十九世紀に南ユトランドのデンマーク性保持に目覚めたデンマーク海洋民族の民族地域の確保という、潜在的民族対立の場とし

て、南ユトランドが存在していた。このことが、この地をめぐる一世紀以上に亘るデンマーク・ドイツ間の民族闘争を持続させた潜在的エネルギーであったにちがいない。

いづれにしろ歴史の流れに従い、デンマーク、南ユトランド、ドイツ間の歴史的、地理的必然性、ドイツ文化の優位性等により、南ユトランドは常に南から北にむかってドイツ文化化されていったのである。十九世紀の欧州の時代精神——国民主義、自由主義——の影響は、南ユトランドにも波及し、デンマーク語を日常語とする北部の住民を除く親ドイツ系住民は、南接するドイツのホルシュタイン公爵領との結合により、ドイツ連邦の一邦「シュレスヴィヒ・ホルシュタイン」を形成すべく独立を図った。それに対しデンマーク語住民は、彼らの日常語がデンマーク語であることから、ドイツ文化優位を前面にかざす「シュレスヴィヒ・ホルシュタイン運動」に対し「デンマーク人」としてのナショナルリテーツを自覚するに至り、デンマーク王国の「ナショナルリベラリズム」の運動と合流した。ここに南ユトランドの歴史始まって以来初めてデンマーク、ドイツ民族間の対立が生じ、「民族問題」の形を呈してくるのであった(30)。

南ユトランドが民族間の係争地となつて以来、デンマーク、ドイツ間に二度の戦争が行われたにもかかわらず(1848-50, 1864年)、何ら南ユトランド住民の本質的な民族問題の解決とはならなかった。ただ南ユトランドが、ドイツに割譲されたのみで、デンマーク語住民は、以降五六年間、ドイツ内の少数民族と化したのであった。

一九二〇年、住民の「意志に基づいてひかれた国境線」(sindelsgrænse)は、可能な最少限の少数民族を国境の両側に残した。デンマークに復帰した北部スリスヴィイでは、第二次世界大戦を前にして、少数民族がドイツのナチズムの興隆と結びつき、国境地帯の不安には深刻なものが存在した。また僅かな数であった南部スリスヴィイのデンマー

く少数民族は、一九三〇年代、及び戦時中の厳しい時代を経ても消滅することなく、さらに第二次大戦後、東部ドイツより難民の大流入に嫌悪した南部スリスヴィの「固着住民」(Jhemehørende II native)の多数がデンマーク志向性を持った親デンマーク運動を展開した。そして現在、一九世紀中葉より一九五五年に至るまで連綿として続けられてきた係争の影はまったく姿を消し、この国境は欧州のもっとも安定した国境の一つに数えられるのである。このように国境地域南ユトランドは、内外の事情を反映して呼吸し、国家という有機体の皮膚を形成し、生きつづけてきた。

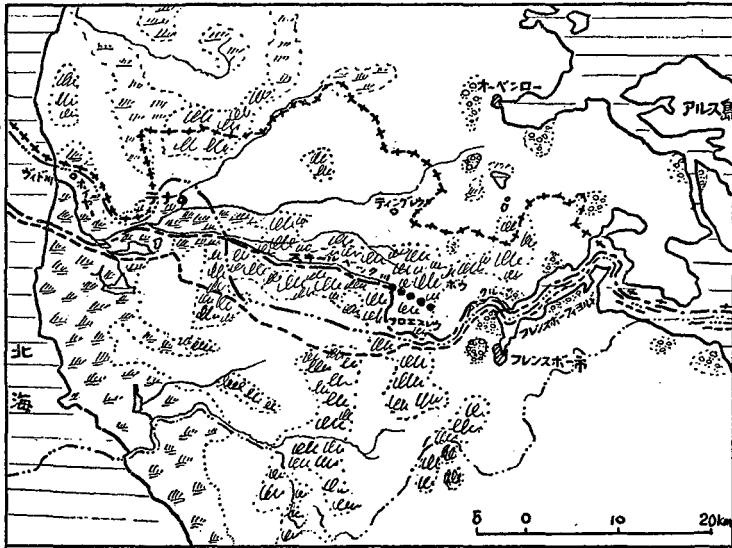
二、住民投票地区の決定

南ユトランドの帰属問題は、一九一六年十二月の「連合軍宣言」及び一九一八年一月の米国大統領ウィルソンの十カ条の平和原則にも言及されてはいなかったが、一九一八年十一月二日、ウィルソンがこの問題は「民族自決」問題に該当することを認めたことよって、翌年一月以降のヴェルサイユ会議の審議対象に数えられることとなった⁽⁴⁾。一九一八年十一月十一日の第一次世界大戦の停戦を前にした十月二三日、ドイツの敗北が決定的となった後のデンマーク国内の北部スリスヴィ母国復帰運動に呼応して、ドイツ帝国議会にて南ユトランド選出議員H・P・ハルセンは、プラハ条約(1866)第五条に基づく北部スリスヴィの住民投票の実施を要求した⁽⁵⁾。これに対するゾルフ外務長官の返答書簡(十一月十四日)にて、ドイツ政府は、普墺戦争後のプラハ条約は既に一八七八年に無効になったことを伝えながらも、ウィルソンの平和原則にのっとり、民族自決主義のもと当該地域住民に問題解決が委ねられるべきであるという政府の見解を伝えた⁽⁶⁾。このようにして、南ユトランド問題の解決が、第一次世界大戦後

にようやく着手されることとなった。

デンマーク政府は、南ユトランドのデンマーク系住民に母国復帰要求のイニシアティブを持たせた後、彼らの要求が、ほぼ政府見解と同じであることを認識したうえで、連合国側に対し——デンマークは大戦中、中立であった——北部スリスヴィにその復帰を問う住民投票の実施を要求した。つまりデンマークは南ユトランド問題の扱いを、フランスのアルザス・ロレーヌ及びポーランドの西プロイセンと同じような「歴史的に正当な権利」要求とすることを敢えて拒否し、ただ住民投票地域に適用されることを望んだ。このデンマークの住民投票実施の要求は、ヴェルサイユにて当問題を扱うことになったベルギー委員会を驚嘆させた。つまりヴェルサイユにおいて、デンマークは南ユトランドに關する可能な、いかなる要求をも出しえなかった。つまり住民投票を経ずして、南ユトランドのデンマーク復帰が実現されることを、列強は考慮していた。しかし敢えて、デンマーク及び南ユトランドのデンマーク語住民が「住民投票」の実施を求め、厳正な国境審判を問う方法を選んだのである。つまり小国を自認するデンマークは、将来ドイツの復興後に、ドイツから国境の変更要求が出されない為に、充分な根拠をもった国境線を求めたのである。そして北部スリスヴィの帰属を問う「住民投票」は、普墺戦争後の一八六六年プラハ条約第五条の規定であり、それを考慮したうえで南ユトランド住民及びデンマーク国民の間で「北部スリスヴィ」の南境界線を求める住民調査、地理的考察が永年綿密に行われてきていた。このように「住民投票」が北部スリスヴィ住民のデンマーク復帰における唯一の手段として、彼ら当事者は考えていたのであった。

ヴェルサイユにおけるデンマーク政府及び南ユトランドデンマーク語住民の代表が、常に南ユトランド問題解決への足場としたものは、一九一八年十一月十七日の「オーペンロー決議」(Aabenraa-resolutionen)の五項目であった。



- クラウゼンライン (現在の国境線)
 - 1901年のクラウゼンライン (現国境線と異なる部分)
 - +++++ ティーデーライン (1920年3月17日)
 - - - - - ドイツの主張した投票地域南境界線 (1919年5月29日)
 - クラウデル・アフティエライン
 - 第二投票区南境界線
- 低湿地
 - ヒース地帯
 - 森林

第2図 ヴェルサイユにおける境界線案

これは、ゾルフの書簡をハンセンがうけとった後「北スリスヴィ選挙人協会」のオーペンロー集会において採択されたものだった。内容は次のようである。一、北部スリスヴィ全域が住民投票の、単一投票地区としてデンマークへの復帰に対して、「*Ja*」又は「*Nei*」という表現をもって、表明し、北部スリスヴィ問題の解決を求める。二、北部スリスヴィの地域を確定し、要するに後述の「クラウゼン・ライン」以北と定めた。三、一定の条件を満足するすべての二十歳以上の男女に投票権を与える。四、投票権所有者の自由意志の尊重、筆記法を採用し、現政府による投票時の圧力を否定する。五、中

部スリスヴィの北部スリスヴィに隣接した地区でデンマーク復帰の希望を表明する地区は、地区毎に判定される住民投票権がある、ということとをわれわれは当然のことと見なす。——そして実際この「決議」案が僅かな変更を経て、ヴェルサイユ条約第一〇九条の根幹をなしていた。又「決議」案の第一項目によって住民投票実施の際の「第一投票地区」が設定され、第五項目によって、第二・第三投票区が設けられた。

ブラハ条約第五条の規定する「北部スリスヴィ」の該当地域を求めて、デンマークの南ユトランド研究者、H・V・クラウセンは、一九〇一年「北部スリスヴィ」の南境界線の試案を公けにした。このいわゆる「クラウセン・ライン」(Clausenke-linien)は、彼の各種の民族分布に関する調査から「住民投票」が与えられるべきデンマーク系(語)住民居住地域を、民族的、経済的また地理的条件に適合しうるものとして考慮し、そして求められた境界線であった。クラウセン・ラインは第2図からもわかるように、南ユトランド中央部のスキールベック川(Stelbæk)に根拠を求め、兩岸に人間居住の困難な低湿地、ヒース地帯が広がっているという自然境界的要素を持っていた。しかし、この一九〇一年のクラウセン・ラインは、東岸すなわちフレンスボー峡湾(Flensborg fjord)には達しておらず、フレンスボー市(Flensborg)又は、ドイツ語でフレンスブルクを目前にして立ち消えていた。つまり北部スリスヴィは住民投票によって帰属が問われさえすれば、確実にデンマークに復帰することが明白であった。そこで北部スリスヴィの南境界の決定は、民族分布、並びに「境界線の両側に最小限可能な少数民族を包含し、最大限可能な広い領土を獲得する」という二点を考慮する必要があった。それゆえスキールベックの水源からフレンスボー峡湾間の目に見えないラインの意味は、一九〇一年当時南ユトランド最大の都市(人口四万人)フレンスボーを北部スリスヴィに組み入れることに対する、クラウセンの願望と躊躇の複雑な感情の表れであった。そして一九一八

年、クラウセンも北部スリスヴィイのデンマーク系住民の指導層も、旧クラウセン・ラインを修正延長してフロエスレウ (Frøslev) を南に巻き込み、クルソー谷 (Krusadalen) —— 峡湾から五〇米程の比高の谷がボウ (Bow) の南まで刻まれている——を通って、峡湾に到達させた。この谷は森林 (ブナ林) に覆われ、人の居住は無く、地理的条件は境界線として妥当性があると考えられる。またこのクラウセン・ラインは十九世紀中葉以降の教会用語、学校用語のドイツ語、デンマーク語の分割線にはば一致するものであり、人口の極めて稀薄な湿地帯、ヒース原野を貫通し、歴史的、自然地理的境界線にふさわしかった。

それゆえ、ヴェルサイユにおける会議上、北部スリスヴィイの南境界をめぐっていくつかの境界線試案が提出されたが、——一九一二年の帝国議会選挙に際してドイツ系候補獲得票の過半数地域を根拠としたティーディー・ライン (Tiedt-Imien) ——一九一九年五月二九日ドイツ提案線、クラウデルーヘンティエ・ライン (Caudel-Hefye-Imien) は——いずれも自然地理的条件、少数民族の観点から劣るものがあつた。そしてこのクラウセン・ラインがヴェルサイユ会議以前に存在していたことから、一九二〇年における住民投票の実施に際し、第一投票区、第二投票区の二投票地域が存在した風変りな住民投票の形式を理解できるのである。つまり第一投票区は、当然それ全体としてデンマーク復帰の判定を求め、いわばプラハ条約第五条の実施という形をとるのに対し、第二投票区の設定は、オーペンロー決議第五項目に基づいて、住民投票実施の請願のあつた「ドイツ化民族地域」に、そのデンマーク復帰への判定を求めため、各投票地区毎 (Kommunevis) に賛否を問うたのである。さらに中部スリスヴィイの第二投票区の南側に、本来のデンマーク民族最南線「ダーネヴィアケ」までが、第三投票区としてヴェルサイユ会議上存在していたが⁽¹²⁾、デンマーク政府は、既にドイツ化してしまつた地区、すなわち第三投票区の設定を拒否して、その存在を無効とした

(一九一九年六月十四日)。デンマークとしては、多数のドイツ少数民族を自国領土内にかえこむことを恐れ、第三投票区の設定に対し、そこに住むドイツ系住民が敗戦の貧困から逃れるために、一時的にデンマークへの帰属を望み、将来デンマーク国境地帯を不安に陥れるという危惧を持った。それゆえ、第三投票区は実際には存在しなかったのである。

デンマーク政府の希望は、ドイツ的要素のデンマーク混入を最大限拒絶し、きわめて純粋なデンマーク人地区の復帰と、確実な国境線の設定であった。敗戦国ドイツの口を殆んど封じた上での国境設定は⁽¹³⁾、ある意味でデンマークの自由裁量であったのであるから、デンマークの選んだ道は、後ろ指の差されることのない「適従境界線」(subsequent boundary)の設定にあつたと言えよう⁽¹⁴⁾。

三、「決定を前に」

デンマーク政府の見解を理解するうえで、一九一八年のクラウセンの小冊子「決定を前に」(Efter Afgørelsen)が重要な資料を提供してくれる⁽¹⁵⁾。彼はヴェルサイユ会議上、南ユトランド問題の技術顧問でもあつた。彼は南部スリスヴィをデンマークに復帰、編入させるべきではないと主張し、次の三つの理由を掲げている。一つは、南部スリスヴィ人自身の為であり、一つは、われわれ、デンマーク国民の為に、最後に、デンマーク語南ユトランド人、すなわち正当な権利をもってデンマークに復帰するもののである、と述べている。

つまり南部スリスヴィ住民が、既にデンマーク人でありえず、またなりえないということで、アンゲル地方のデンマーク語の地名、人名は、もはや「国民」の指標とはならない。このような考え方により、一部の人々の考えるダー

ネヴィアケまでのかつてのデンマーク民族地域を復帰させたいという欲求を退けた。またフレンスボー市は、プラハ条約締結後の一八六七年の選挙でデンマーク系候補者が過半数を得票したところではあったが、当時の二万人の人口がドイツ統治下において、六万に増加したため、フレンスボー市はドイツに投票するであろう。市の北側の商業圏は南側より小さく、もし市を北部スリスヴィに組み入れたとすると、フレンスボー市は、スリー湾 (Slien) まで国境を南下させることを望むであろう。そこは、もはやデンマークではない。以上のことからクラウセン自身が一九〇一年に保留にしたフレンスボー市の帰属を、ここではデンマークに復帰させるべきではないと判断している。

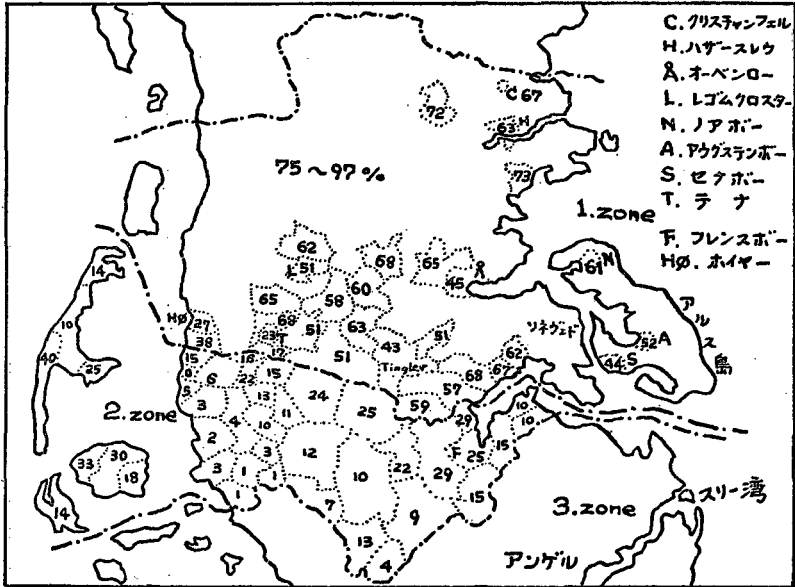
第二の「デンマーク国民のため」には、南部スリスヴィ編入によって将来、ドイツから国境変更の要求が再び出現することを恐れた。つまり「ドイツ性」の国内包含は、「デンマークの民族性」を危くする。ドイツ民族的要素を内包することは、「北欧」(Norden) の同胞との、特にその精神的、及び政治的融合性を妨害することになる。……この論理は一見きわめて観念的であると思われるが、決してそうではなかった。一九世紀における二度の対ドイツ戦争も、「北欧」の一員であろうとしたデンマークが、アイダー川以南のドイツ的部分を自ら切り離そうとして招来してしまつたのである⁽¹⁶⁾。それゆえ、来たるべき国境決定が、デンマーク国民にとって、一八四八年・一八六四年の総決算として存在し、デンマークがデンマークであるために、南部スリスヴィを復帰させてはならない——それがすべてであった。実際問題として、ドイツ人地区を包含しすぎると、親ドイツ勢力の結集が当然起り、デンマーク内の一政治勢力となる——民族闘争が無限に続き、今までの国民的苦労不安を永続させることになる。それを望むべきではない。そして最後に「デンマーク語南ユトランド人のため」に、デンマーク国民全体が、復帰してくる南ユトランドを心から歓迎する条件として、南部スリスヴィを復帰地域に付帯すべきではないとクラウセンは主張した。

このように、クラウセンやデンマーク政府は、復帰すべき「北部スリスヴィ」の設定に最大の注意深さをもって臨んだ一方、中部スリスヴィの「復帰」願望の声を封じることなく、声の出どころに判定の機会を与えた。一九二〇年一月、ヴェルサイユ条約が発効し、「住民投票」は、当該地域のドイツ官憲の引き揚げに続く国際監視団の到来によって、ただ投票日を待つのみとなった。

四、住民投票

住民投票は、一九二〇年二月十日に第一投票区で、三月十四日に第二投票区でそれぞれ実施された。その結果、第一投票区では、約七五%の得票率をもってデンマーク復帰に賛意が示された。投票権は投票実施地区に生まれたすべての男女二〇歳以上の者に与えられ（投票時に該当地域に居住していなくても良い）、また一九〇〇年一月一日以来該当地域に居住している者にも与えられた。この投票権の決定に基づいて南ユトランドの帰属が問われることは、ドイツ併合以来抑圧されてきたデンマーク系住民にとって初めて彼ら全体の意志表示の機会が与えられたことを意味する。したがって「ドイツ臣民」による一九一二年の帝国議会議員選挙にあらわれた結果——ドイツ系代表の得票が過半数となった地域が、北部スリスヴィに大きく分け入った——とは大いに異なり、この住民投票の結果は、つまり一八六七年の投票結果により近いモザイク文様を示している。

第一投票区の結果をみると、一九世紀の日常語分布状況の傾向と同じく、市場町 (Købstad) またその他の人口の比較的多い中心集落に、ドイツ系住民が集中していることがわかる。つまり、南ユトランドで最も急速にドイツ文化が北進したのは、人口密度の高い東海岸地域であり、そこでは街道が南北に走り、海港に恵まれた海拔五十―百米の



第3図 1920年住民投票の結果

- 1. zone.....1920年2月10日実施
 - 2. zone.....1920年3月14日実施
 - 3. zone.....廃案となり、実施されず
- 数字.....デンマーク票(%)

モレーン丘陵地域の町々が、ドイツ人都市生活者の進出に格好の条件を備えていた。フレンスボー・セナボー・オーベンロー・ハザースレウ・クリスマンフェル等がその例である(第1表)。しかしこのドイツへの投票数が実際に居住していたドイツ系住民の数より多くなっており、これらの町では投票数の過半数が、投票時に投票の目的で帰ってきた者である。また農村部ではドイツ圧制下にあっても、旧来のデンマーク語が維持され、デンマーク文化活動が続けられており、住民投票の際のデンマーク復帰の源動力となった。

そして第二投票区は、フレンスボー市をも含めて、一九世紀のあらゆるデータを否定するように、すっかりデンマーク

第1表 1920年住民投票における各町の投票分布

	デンマーク票	ドイツ票	デンマーク票 (%)	人口(1900年)
フレンスボー ○ Flensborg	8,944	27,081	25%	33,315(1885) 60,922(1910)
テナ ○ Tønder	750	2,448	23%	3,969
オーペンロー ○ Aabenraa	2,224	2,725	45%	6,619
セナボー ○ Sønderborg	2,029	2,601	44%	5,522
アウグステンボー Augustenborg	256	236	52%	663
ノアボー Nordborg	520	327	61%	1,139
レゴムクロスター Løgumkloster	542	516	51%	1,446
ハザースレウ ○ Haderslev	5,209	3,275	63%	9,201
クリスチャンフェル Christianfeld	247	124	67%	572
第一投票区	75,431	25,319	75%	
第二投票区	12,800	51,724	28%	

○印…市場町

色が褪せてしまっていることを明瞭に示している。フレンスボー市の投票結果は第1表に示したようにデンマーク票は全体の二五%で、デンマーク政府が同市を第一投票区に入れなかったことは、正しかったと言えよう。第二投票区全体では、デンマーク復帰を希望する票は、二八%であった。そして当地区のいかなる小投票区も、デンマーク票が過半数に及ばなかった。

また第一投票地区の南境界地域は非常にドイツ的色彩が濃く、都市的性格をもったテナ(デンマーク票二三%)以外に、西海岸のホイヤー(三八

割る現象が現われている。またティングレウ周辺のドイツ化現象も全般に強く現れ、この親ドイツ住民の勢力の強い地域——住民投票時のデンマーク票六五%以下の地域とほぼ一致する——は、後に「恐怖の四角形地域」(Den truede firkant)とデンマーク語では呼ばれ⁽⁸⁾、ドイツ統治時代この人口稀薄なヒース地帯にドイツ系農民が進出し、最もドイツ化が顕著に現れた地域である。この地域は全体ではデンマーク復帰に賛成する票が過半数を取ったのであるが、五四・三%対四五・七%と微妙な投票結果が現れた。後にこの四角形地域及び北海沿岸のホイヤーは、国境の南のナチズム隆盛時に呼応した親ドイツ住民の勢力地域として存在し、デンマークの国境不安をおおったのであった。それに対し、かつてのスリスヴィ公爵領内のデンマーク王国領飛地——テナの西、及び北西地域——は、住民投票に際しても、確実にデンマーク票が確保されている。また東海岸のアルス島、対岸のソネヴェド地区では、一八八七年以降、それ以前においては逃亡という形でしかドイツ圧制に対処できなかったデンマーク系住民が⁽⁹⁾、デンマーク人であることの誇りを持ち、古来の民族の土地を守ろうと積極的な姿勢をうちだしてきた地域であった。それだけにデンマーク票が完全に圧倒し、北部地区と共にデンマーク系住民の勢力が安定している地域であった。

そして第一・第二投票区の住民投票の結果に基づき、その投票結果を尊重し、国境線を定める段階になって、北部スリスヴィのデンマーク系住民の間から、フレンスボー市をデンマークに吸収、合併するか、その周辺をも含めた「国際都市化」(internationalisering)が求められ、さらに同市のデンマーク系住民が再びドイツに統治されることを拒んだ。それは「フレンスボー運動」(Flensborg-bevægelsen)——一九二〇年三月後半——と呼ばれ、デンマーク

に政治危機（「復活祭危機」Pasketrisen）をもたらし²⁰。しかしデンマーク新政権も、この問題に対し自ら積極的立場をとれず、一九二〇年一月より国際委員会の管理行政下にあった第一・第二投票区は、同年六月十五日それぞれデンマークへ、ドイツへと委譲され、ここにデンマーク、ドイツ間の国境線が新たに誕生したのである。新たな国境は、第一投票区の境界線、すなわちクラウセン・ラインであった。

五、デンマーク・ドイツ国境線

デンマークに復帰した北部スリスヴィは、デンマーク国土の $\frac{1}{10}$ (3,900 km²)、総人口の $\frac{1}{20}$ (164,000人) であり、デンマークにとって決して小さいものではなかった。しかし「母国復帰」の情熱が鎮まると共に、復帰後の違和感・経済不振・世界恐慌そしてナチドイツの抬頭と、国境地域の不安定な状況が続ぎ、復帰時の十五%の「ドイツ少数民族」の動きは活発化した。ヴェルサイユにおける立場が、苛酷な条件を「書き取られたもの」(Diktat)に過ぎなかったドイツは、ナチズムの国内浸透によって公然とヴェルサイユ条約の破棄を口にしていった。シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州のナチ党進出はすさまじく、デンマーク内のドイツ少数民族と共に、国境線の変更を待ちわびていた²¹。ところがデンマークにとって運命の一九四〇年四月九日のナチドイツによるデンマーク占領の日が訪れても、また五年間の暗黒の占領時代中にも、国境線変更は実現されなかった。彼らの国境変更の要求は、ベルリンに拒絶されたのである²²。これは単なる占領政策上の問題ではなく、変えるべき国境線コンゲオー川になんら国境線たる要素を見い出しえなかったのであろう。

そして第二次大戦後は、まったく状況が異なっていた。一九二〇年の住民投票の結果、国境線の南に残ったデンマ

ーク少数民族（一九二一年の少数民族組織会員数、約五千人）が、大戦後に雨後の筍のように一斉に激増してしまつた⁽²³⁾。その理由はナチドイツに対する失望と、南部スリスヴィ人口が一挙に二倍に増加してしまふほどの東部ドイツからの難民の流入であつた⁽²⁴⁾。同じドイツとはいへ、まったく異質の難民の流入、それによる経済的圧迫は、南部スリスヴィ固着住民に、かつて彼等の土地が「古き良き時代」(de gode gamle dage)にデンマークの一地方として存在していたことを想起させた⁽²⁵⁾。その最高潮は、一九四七年の地方議會議員選挙にて、デンマーク復帰の声が響きわたり、固着住民（日常語はドイツ語）の半数以上がデンマーク系候補者に投票したときだつた⁽²⁶⁾。デンマーク政府はこの動きを考慮しつつ、戦後の南部スリスヴィを管轄するイギリスと折衝を続けたが、一九四九年「ドイツ連邦共和国」の誕生により、新たな復帰問題は立ち消えした。またすなわち復帰要求の声は敗戦による混乱と貧困がもたらした一種の熱病でもあつた。なぜなら西ドイツの復興に伴つて、復帰要求の声は静まり、少数民族組織の会員数も約四万人と安定してきた。そして最終的に民族問題の解決をみたのが、一九五五年西ドイツの NATO 加盟をデンマークが承認するにあつたの丁独交渉の結論、いわゆる「ボン宣言」(Bonn-erklaringene) の発表においてであつた⁽²⁷⁾。ドイツ少数民族、デンマーク少数民族の権利保証が取り交わされた。特にドイツ内のデンマーク少数民族は、キール宣言 (1949年) でその権利は保証されていたものの、実際には連邦政府にいろいろな方法で文化活動が妨害されていたので、事実上はじめて自由な民族活動が許されたのであつた。つまり東西冷戦から両国が西側に立ち、 NATO という同じ利害関係に身を置くことが呼び水となつて、両国の相互理解の足がかりを得た。ドイツの急速な経済復興が、敗戦による貧困時の南部スリスヴィ住民のデンマーク志向性の現実逃避的な面を奪い去つた。また難民流入によつて増加した人口も落ち着き、残つたデンマーク少数民族の存在は、ドイツ語を日常語としながらもデンマーク

第2表 北部、中部スウェーデンの産業別人口分布 (1907年6月12日調査)

産業 Ehverv	郡名 Kreds					
	ハザーズレウ郡 Haderslev	オーベソロー郡 Aabenraa	セトボ郡 Sønderborg	ラナ郡 Tønder	フリンスボ郡 Bykreds	フリンスボ郡 Flensborg 農村部 Land- kreds
農・林・漁業	55.6	48.4	42.6	52.6	1.9	52.8
工業	18.4	21.5	26.6	19.1	43.5	23.1
商・販売・飲食業	7.5	8.4	8.1	9.4	16.5	5.9
運輸	4.1	5.1	3.8	5.1	10.3	2.8
自由業	5.4	3.9	6.9	4.6	10.3	4.4
資本家・年金生活者その他	7.7	10.2	10.2	7.4	9.6	9.4
人口	60,456	30,794	37,308	59,793	52,555	47,070

(人口以外、%) 卓越した農業地域であることを示している。

af Franz v. Jessen, Haandbog i det slesvigske Spørgsmaals Historie 1900-1937. B. I. s. 192 (1938)

民族として、その文化活動(私立学校、図書館活動等の組織)を保持している。

一九五五年の一宣言によって一世紀以上に及ぶ民族問題が解決したのではない。つまり一九二〇年の住民投票による問題解決が決定的であった。「帰属」が変更されなければ、民族としての生命が奪われてしまうという深刻さは、既に一九二〇年に救済されていたのである⁽²⁸⁾。それ以降の国境不安はむしろ時代の勢いによる産物なのである。それゆえ時の流れに伴い騒ぎは鎮火した。デンマーク少数民族は経済的不安のないドイツ社会で自らの民族性を維持し

第3表 国境の町テナにおける国会議員選挙の得票分布

Tønder テナ	ドイツ系候補者		デンマーク系候補者		総票数
	得票数	%	得票数	%	
1924年4月11日	930	41.7	1,299	58.3	2,229
26年12月2日	1,060	41.6	1,486	58.4	2,546
29年4月24日	1,037	39.9	1,563	60.1	2,600
32年11月16日	965	36.7	1,662	63.3	2,627
35年10月22日	1,157	37.6	1,924	62.4	3,081
39年4月3日	1,207	36.3	2,114	63.7	3,321
47年10月28日	689	21.9	2,463	78.1	3,152
50年9月5日	644	20.0	2,584	80.0	3,228
53年4月21日	817	23.4	2,669	76.6	3,486
53年9月22日	935	25.3	2,766	74.7	3,701
57年5月14日	883	23.3	2,901	76.7	3,784
60年11月15日	877	22.6	3,001	77.4	3,878

af En by ved grænsen, s. 49 Tabel 2.

ドイツ少数民族の人口はむしろ不変であり、国境地帯のデンマーク人の着実な増加が見うけられる。

つづけることで満足した。それは、いわば「残り火」のような少数民族問題であった。

一九二〇年の「国境線」が、他のいかなる試案線よりも優れていたこと——つまり文化景観を考慮しつつ、自然地物を尊重した自然国境的要素に則り、デンマークの領土的野心を自ら封じ、その結果、平和時の関税線、戦時の防衛線として機能すべき南ユトランドの最短横断ラインを得たこと——によって、激しい時の流れの中に自ら永い生命を吹き込んだのである。また北部スリスヴィが、鉱物資源もなく工業地帯でもない純粋な農業地帯であり（第2表）、係争の焦点が該地域の経済的価値に関りなく、住民のナショナルイデオロギイに限定されていたことも、その後この地が平穩な民族境界地帯へと移行していくのに貢献した。またデンマークの国境地帯としても、復帰後着実なデンマーク人の増加によって、徐々にドイツ少数民族の勢力を低下させていき、少数民族問題による国境不安は姿

を消していった(第3表)⁽²⁹⁾。そしてこの平穩な国境線はその両側に、宗教が同一で(ルター派)、言語の差異の少ない(南ユトランド方言と低地ドイツ語)同一北歐民族(南ユトランド固着住民)が居住することによって、さらにその安定度を深めている。

そして最後に、一九二〇年の国境設定に際し、「弱小国」を自認していたデンマークが、十九世紀以来の血で贖ってきた民族闘争に終止符を打つために、将来再びドイツから国境線の変更を要求されないための努力を惜しまず、それに全力を注いだことに注目すべきである。「北歐」のデンマークとして、自らの歴史に対する総決算が、まさにこの「住民投票」の実施と「国境線」の決定であった。

註

- (1) Claus Eskildsen, Dansk Grænseleære, 1936, ss. 16-29
 Statsradiofoniens grundbøger, Grænser, 1955, ss. 9-62
 H. Rosendal, Træk af Danshedens Historie i Sønderjylland, B1, 1911, ss. 1-28
- (2) 村井誠人「リーマス境界線ターネヴィアケとその意味」『新地理』二〇—四
- (3) 村井「南ユトランドと北歐」『北歐』一一四、「民族と言語——デンマーク語と南ユトランド・ナショナルリテーツ問題」『北歐』二一一
- (4) André Tardieu, Slesvig paa Fredskonferencen—Januar 1919-Januar 1920, 1926, s. 41
- (5) プラン条約の第五条に、「オーストリー皇帝陛下はプロイセン国王陛下に対し、一八六四年十月三〇日、ウィーン講和によって獲得せる公爵領ホルシュタイン及びスリスヴィイに関するあらゆる権利を譲渡する。但しスリスヴィイ北部の住民が自由投票によってデンマークと合併せんと欲せば、彼地はデンマークに割譲さるべきである」とある。
- (6) 前掲(4) s. 72

- (7) 一八六四年のロンドン会議上のデンマークの主張、及び一八六六年のバリにおけるデンマーク政府寛え書などでみるかぎり、デンマークはダーネヴィアケ線あたりまでを要求していたし、英仏両国は当時それに好意的立場をとっていた。それゆえデンマークが今回、最小の要求しかださなかつたといふことは、西欧列強には驚きであつた。(前掲(4) s. 51)
- (8) Carl Dunreicher, *Genforeningen 1920*, 1920. s. 9. (af Fr. le Sege du Fontenay)
- (9) 第九九条「独逸丁抹両国間ノ国境ハ住民ノ希望ニ從ヒ之ヲ決定ス。此ノ目的ノ為東方ヨリ西方ニ向ヒ劃シタル左記ノ線ノ北方ニ位スル旧独逸帝國版図内ノ住民ヲシテ本条第一号乃至第四号ノ条件ノ下ニ行フヘキ投票ニ依リ其ノ希望ヲ表示セシムヘシ」以下略
- (10) Franz v. Jessen, *Haandbog i det nordslesvigske Spørgsmaals Historie*, 1901. 'Nordslesvigs Sydgrænse'
- (11) Fr. le Sage de Fontenay, *De slesvigske Spørgsmaals diplomatiske Historie 1914-1920*, 1922. s. 62
- (12) 「ダーネヴィアケ」とは、デンマーク民族地域の最南線に八十二世紀間にデンマーク民族が築いた土塁である。スリー湾とアイダー川の支流トレンネ川間をこの長城で結んだ。(前掲(2))
- (13) ヴェルサイユのドイツ代表は、Diktatに過ぎず、文書による意見発表のみが許されたにすぎない。(斎藤孝「第一次世界大戦の終結」二三頁『岩波講座世界歴史』二五(昭和四五年))
- (14) ハーツホーンの境界分類中の「適從境界」(木内信蔵編「政治地理学」昭和四三年、六八頁)
- (15) H. V. Clausen, *Før Afgørelsen*, 1918.
- (16) 村井「スリスヴィヒとシュレスヴィヒ・ホルシュタイン」『北欧』二一一
- (17) L. P. Christiansen, *Grænsebogen*, 1923. s. 285

投票者の内分け

	A	B	C
テナ	2,254(人)	1,161	169
オーペンロー	3,691	1,601	378
レコムクロスター	763	318	69

A…該当地区に生まれ、依然として居住する者

C…一九〇〇年以前より定住する外来居住者

- (18) H. V. Clausen og Hilmar Ølum, Nordslesvig, 1937. s. 127
- (19) Franz v. Jessen, Haandbog i det slesvigske Spørgsmaals Historie, B 1, 1938. s. 93
一八六七〜九五五年に約五万人、一八九五〜一九二〇年に約一万人が南ユトランドを離れていった。
- (20) 「世界各国史Ⅵ 北欧史」(山川出版社、昭和三〇年)の二二三頁の記載内容では、住民投票とニーアゴア新内閣成立の前後関係が正しく記されていない。
- (21) Jens Stubkjær, Kæmperinger om Sydslesvig, 1947.
一九三三年のドイツ総選挙時のナチ党支持率の最大ものは東プロイセン(56.5%)であるが、その支持率を南部スリズヴィーにのみ限定してみると63.6%に及び、ポーランドに対する東部国境地域、デンマークに対する北部国境地域のナチズム伸長を如実に示している。
- (22) Troels Fink, Sønderjylland siden genforeningen i 1920, 1955 ss. 121-2.
- (23) Johs. Hoffmeyer og Bent A. Koch, Sydslesvig i tekst og tal, 1955. s. 64
デンマーク少数民族組織「南スリズヴィー協会」(S. S. F.)の会員数は、2728 (1945年) — 10891 (1946) — 61894 (1947) — 69958 (1948) — 53483 (1952) — 39981 (1955)と変化した。
- (24) G. K. Brøndsted, Sydslesvig i dag, 1955-56. s. 571
一九三九年以前の南部スリズヴィーの人口約三八万が、六九万に増加し、シユレスヴィー・ホルシュタイン州全体では約百万人口が増加した。
- (25) 前掲 (22) s. 149
- (26) Franz Thygesen, Landdagsvalget 1947 i Sydslesvig, 1948. 99066票をデンマーク系候補者が得票し、それは南部スリズヴィー全投票数の32.8%であり、流入者票を除くと固着住民(Native)票の半数を越す。
- (27) ドイツ連邦共和国首相アデナウアーの署名にて、一九五五年三月二九日付でデンマーク少数民族の「自由」を保障した。
- (28) 一九〇八年、南ユトランドの一部地域で公的会合におけるデンマーク語の使用が禁止された。その時同時に、一九二八年以降の南ユトランドでデンマーク語の使用を禁止することが決定されていた。(前掲 (18) s. 129)
- (29) Kaare Svalastoga og Preben Wolf, En by ved Grænsen, 1963. s. 49